

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（１）事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 二楽会 （施設名） 浜町乳児保育園		種別： 保育所
代表者氏名：理事長 後藤 峰晴 （管理者） 園 長 後藤 峰晴		開設年月日： 昭和50年6月1日
設置主体：社会福祉法人 二楽会 経営主体：社会福祉法人 二楽会		定員： 30名 （利用人数）39名（11月1日現在）
所在地：〒861-3543 熊本県上益城郡山都町上寺1993-1		
連絡先電話番号： 0967 — 72 — 0546		FAX番号： 0967 — 72 — 0656
ホームページアドレス	http://nirakukai.at-ninja.jp/	

（２）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
産休明けから 3 歳未満児までの保育・延長保育・土曜保育・一時保育	運動会・クリスマス発表会・遠足・七夕飾り・豆まき					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
・ 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 ・ 各保育室、事務室、ランチルーム、調理室	・ 園庭、駐車場、畑					
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	4	5	
主任保育士	1		幼稚園教諭	4	5	
保育士	3	6	調理師	1	1	
調理員	1	1	看護婦		1	
看護師		1				
合 計	6	8	合 計	1 0	1 2	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

- 家庭的で暖かな雰囲気の中で子どもの要求をしっかり受け止め、感性豊かな子どもに育てる。
- 人との関わり（行事等）の中で愛情と信頼感、思いやりのある心を育てる。
- 保護者との連携を深め、共に育ちあうつながりを大切にする。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- 開園当初から、0～3歳未満児までの保育園として専門に取り組んできた。年齢ごとに3組に分け、それぞれを観察等して心身の成長を促している。
- 周辺を散歩して、四季を感じている。
- 食育として、畑で収穫し、地元の食材を活用した給食を提供している。また、毎月誕生会を実施し、保護者にも園児と一緒に給食を食べていただいている。
- 祖父母参観時に七夕飾りを行い、一緒に給食を食べていただいている。
- 英語レッスンや体操教室でそれぞれの基礎を学んでいる。
- 運動会や発表会では、0・1・2歳児それぞれの成長や努力の成果を披露している。
- 住宅地の保育園であるため、地域との交流を深めている。また、災害発生予想時の避難場所として施設活用を地区へ申し入れている。
- 送迎バスを所有しない反面、園児送迎時に保護者に対して保育・育児の相談等の支援ができています。
- 施設は、平成26年3月に移転新築した。木造作りのため木の香り等による園児の心の安定化に寄与している。また、保育の様子がよく見えるように、事務室の開放観を感じてもらうために窓を多く設置した。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日（契約日）～ 平成28年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 軸として詳細な中長期計画

法人としての中長期計画を立てています。人口推移と園児数の推移、社会福祉法人の課題、同制度改革、当法人「二楽会」の課題と分析、中長期計画における人材育成の道筋、積立金の活用方法が、詳しく述べられています。子供の育児を楽にする（一楽）高齡者の介護を楽にする（二楽）という法人設立趣旨に沿って、読む人にとって分かりやすい記述がなされています。

2 乳幼児保育に特化した園

御船町からの445号線、美里町からの218号線が十字に交差する八朔祭で有名な浜町（旧矢部町）の入口に位置した保育園です。近くには山都警察署があります。

地域の住民の方々の要望により、昭和45年無認可保育所「浜町育児園」を前理事長が開設したのが始まりで、その後昭和50年「社会福祉法人二楽会 浜町乳児保育園」とし

て認可保育所となり、平成26年3月現地に新築移転しました。3歳未満児に特化した経験豊富で、子ども全員に目が届く保育園です。

玄関を入ってすぐ左側に休憩室が設けられ、日頃は職員が使用していますが災害時には近所の方々の避難場所として利用出来るようになっていました。災害、火災対応マニュアルが策定され、乳幼児に応じた避難訓練が実施されています。防災行政無線、自家発電施設整備（太陽光発電）や住民一時避難室の提供など自治体、地元行政区や関係機関と連携した体制がとられています。

3 オール電化でバリアフリー

温かみのある木造建築でオール電化、バリアフリー構造となっています。車いすでも往来でき、トイレは自動照明となっており衛生的です。車いす用のトイレも設置してあります。太陽光発電システムを取り入れてあり、長期停電時には配電箱に非常用発電機を接続して利用できるようになっています。

玄関を入ると、ブロンズ像の少女が出迎えてくれます。文化勲章受章作家の作品で、子ども達は毎朝「おはよう」と声をかけながら、一人一人頭を撫でて親しんでいます。他にも熊本出身の絵本作家のものはじめ数点の絵が架けられ、乳児期から芸術作品に触れることが出来ます。

廊下は200m²の広さがあり、0歳児のハイハイに絶好の場所になっています。また、ジャングルジム・平均台・鉄棒・ボルダリング（壁のぼり）などが置かれ、雨の日の1・2歳児の遊び場となっています。

廊下には3本の太く丸い柱がありますが、熊本の杉と檜を使い特殊な加工を施し強度を高めた柱です。

4 乳児保専門の特色を生かした取り組み

一人ひとりの子どもとの触れ合いを大切に、おむつ交換は保育士の姿勢に配慮したおむつ交換台を使用して、声かけやスキンシップを大切にしています。一人ひとりに合わせた授乳や発達段階に応じた離乳食は前期・後期に分け、量や内容など工夫配慮されています。保護者からは「相談に応じてくれる。一人ひとりの子どもをよく知っている」などの声も聞かれ、保護者の信頼の強さが伺えます。

「乳幼児における保育は、年齢に見合った心身の成長を、愛情を持って保護者と共に見守る」という園長の思いが、保護者とともに共有されています。

5 赤ちゃん体操・ベビーマッサージ

0歳児室には赤ちゃん体操の分かり易いイラストが貼られ、3か月～4か月＝反射の体操、4か月～6か月＝姿勢の体操など、立ち上がりまでの身体的機能を高める体操を毎日行っています。

ベビーマッサージは夏場、オイルを使って行い、乳児の心身に心地よい刺激を与えています。

7年ほど前から異文化交流の観点で、月2回外部講師による英語教室が行われています。やさしい英語の歌を歌い、カードを見て英単語の発音をしています。

体操教室も外部講師により月3回行なわれ、1歳児は安全に配慮しながら、マット・平均台・鉄棒などに取組み、2歳児はボール・縄跳びなども行っています。

改善を求められる点

1 マニュアルの仕上げに期待されます。

ボランティアや体験学習等は、乳幼児と接する場合の注意事項など気を付けてほしい事項等を、マニュアル化し安全に体験が出来るように、十分な説明が必要と思われます。

保育の部分で2～3点マニュアルが無く、標準的なマニュアルの整備が望まれます。

2 権利擁護に関する規程と文書管理規程の充実

人権尊重については、保育課程に規定し、重要事項説明書により権利擁護について周知に努めています。権利擁護に関する基本的な知識と意識の向上を図るため、関係マニュアルの整備と保育の場面ごとの留意事項等の周知が期待されます。

記録の管理については、運営規程による文書管理が行われています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書により保護者総会においての説明が検討されています。個人情報保護に関する職員研修や、簿冊による文書と電子データの具体的な文書管理規程と、関連する個人情報保護規程の充実が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.12.16)

今回の受審にあたり配布していただいた資料の「熊本県福祉サービス第三者評価基準」に目を通して見て、難しい 似たような項目がある 本園には無い 先生達にチェックしてもらうけど大変 勉強になる という第1印象でした。

受審前にまず、受審スケジュールと受審要領を明確にし、職員へ周知しました。

それから評価基準を点検しました。点検していると、各項目の資料が明確になっていき、ホッとしたり、未作成だったり当園の状況が明らかになっていきました。

保護者アンケートでは、当園の保育を高評価していただき、職員・保護者に感謝いたします。

また、調査員による実地調査では、本園の保育状況を職員目線で詳細に調査していただき、コメント欄に反映され、わかりやすく・詳細なものとなっていました。

残念ながら、取組みの不十分さや資料不足の項目は、今後、職員と協力しながら改善していきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価は勉強になりました。公表されている各園の状況が理解され、当園の今の状況が分かり、今後、何をすべきか明確になりました。今回、受審にあたっていろいろとご助言やお褒めの言葉をいただき、評価機関の「NPO法人だれにも音楽祭」に感謝いたします。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年5月1日～27年11月13日
評価調査者番号	第10-010号
	第13-008号
	第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 二楽会 (施設名) 浜町乳児保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 後藤 峰晴 (管理者) 園 長 後藤 峰晴	開設年月日： 昭和50年6月1日
設置主体：社会福祉法人 二楽会 経営主体：社会福祉法人 二楽会	定員： 30名 (利用人数) 39名(11月1日現在)
所在地：〒861-3543 熊本県上益城郡山都町上寺1993-1	
連絡先電話番号： 0967-72-0546	FAX番号： 0967-72-0656
ホームページアドレス	http://nirakukai.at-ninja.jp/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
産休明けから３歳未満児までの保育・延長保育・土曜保育・一時保育	運動会・クリスマス発表会・遠足・七夕飾り・豆まき					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
・木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 ・各保育室、事務室、ランチルーム、調理室	・園庭、駐車場、畑					
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	4	5	
主任保育士	1		幼稚園教諭	4	5	
保育士	3	6	調理師	1	1	
調理員	1	1	看護婦		1	
看護師		1				
合 計	6	8	合 計	10	12	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

- 家庭的で暖かな雰囲気の中で子どもの要求をしっかり受け止め、感性豊かな子どもに育てる。
- 人との関わり（行事等）の中で愛情と信頼感、思いやりのある心を育てる。
- 保護者との連携を深め、共に育ちあうつながりを大切にする。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- 開園当初から、0～3歳未満児までの保育園として専門に取り組んできた。年齢ごとに3組に分け、それぞれを観察等して心身の成長を促している。
- 周辺を散歩して、四季を感じている。
- 食育として、畑で収穫し、地元の食材を活用した給食を提供している。また、毎月誕生会を実施し、保護者にも園児と一緒に給食を食べていただいている。
- 祖父母参観時に七夕飾りを行い、一緒に給食を食べていただいている。
- 英語レッスンや体操教室でそれぞれの基礎を学んでいる。
- 運動会や発表会では、0・1・2歳児それぞれの成長や努力の成果を披露している。
- 住宅地の保育園であるため、地域との交流を深めている。また、災害発生予想時の避難場所として施設活用を地区へ申し入れている。
- 送迎バスを所有しない反面、園児送迎時に保護者に対して保育・育児の相談等の支援ができています。
- 施設は、平成26年3月に移転新築した。木造作りのため木の香り等による園児の心の安定化に寄与している。また、保育の様子がよく見えるように、事務室の開放観を感じてもらうために窓を多く設置した。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日（契約日）～ 平成28年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 軸として詳細な中長期計画

法人としての中長期計画を立てています。人口推移と園児数の推移、社会福祉法人の課題、同制度改革、当法人「二楽会」の課題と分析、中長期計画における人材育成の道筋、積立金の活用方法が、詳しく述べられています。子供の育児を楽しむ（一楽）高齢者の介護を楽しむ（二楽）という法人設立趣旨に沿って、読む人にとって分かりやすい記述がなされています。

2 乳幼児保育に特化した園

御船町からの445号線、美里町からの218号線が十字に交差する八朔祭で有名な浜町（旧矢部町）の入口に位置した保育園です。近くには山都警察署があります。

地域の住民の方々の要望により、昭和45年無認可保育所「浜町育児園」を前理事長が開設したのが始まりで、その後昭和50年「社会福祉法人二楽会 浜町乳児保育園」

として認可保育所となり、平成26年3月現地に新築移転しました。3歳未満児に特化した経験豊富で、子ども全員に目が届く保育園です。

玄関を入ってすぐ左側に休憩室が設けられ、日頃は職員が使用していますが災害時には近所の方々の避難場所として利用出来るようになっていきます。災害、火災対応マニュアルが策定され、乳幼児に応じた避難訓練が実施されています。防災行政無線、自家発電施設整備（太陽光発電）や住民一時避難室の提供など自治体、地元行政区や関係機関と連携した体制がとられています。

3 オール電化でバリアフリー

温かみのある木造建築でオール電化、バリアフリー構造となっています。車いすでも往来でき、トイレは自動照明となっており衛生的です。車いす用のトイレも設置してあります。太陽光発電システムを取り入れてあり、長期停電時には配電箱に非常用発電機を接続して利用できるようになっています。

玄関を入ると、ブロンズ像の少女が出迎えてくれます。文化勲章受章作家の作品で、子ども達は毎朝「おはよう」と声をかけながら、一人一人頭を撫でて親しんでいます。他にも熊本出身の絵本作家のものをはじめ数点の絵が架けられ、乳児期から芸術作品に触れることが出来ます。

廊下は200m²の広さがあり、0歳児のハイハイに絶好の場所になっています。また、ジャングルジム・平均台・鉄棒・ボルダリング（壁のぼり）などが置かれ、雨の日の1・2歳児の遊び場となっています。

廊下には3本の太く丸い柱がありますが、熊本の杉と檜を使い特殊な加工を施し強度を高めた柱です。

4 乳児保専門の特色を生かした取り組み

一人ひとりの子どもとの触れ合いを大切にし、おむつ交換は保育士の姿勢に配慮したおむつ交換台を使用して、声かけやスキンシップを大切にしています。一人ひとりに合わせた授乳や発達段階に応じた離乳食は前期・後期に分け、量や内容など工夫配慮されています。保護者からは「相談に応じてくれる。一人ひとりの子どもをよく知っている」などの声も聞かれ、保護者の信頼の強さが伺えます。

「乳幼児における保育は、年齢に見合った心身の成長を、愛情を持って保護者と共に見守る」という園長の思いが、保護者とともに共有されています。

5 赤ちゃん体操・ベビーマッサージ

0歳児室には赤ちゃん体操の分かり易いイラストが貼られ、3か月～4か月＝反射の体操、4か月～6か月＝姿勢の体操など、立ち上がりまでの身体的機能を高める体操を毎日行っています。

ベビーマッサージは夏場、オイルを使って行い、乳児の心身に心地よい刺激を与えています。

7年ほど前から異文化交流の観点で、月2回外部講師による英語教室が行われています。やさしい英語の歌を歌い、カードを見て英単語の発音をしています。

体操教室も外部講師により月3回行なわれ、1歳児は安全に配慮しながら、マット・平均台・鉄棒などに取組み、2歳児はボール・縄跳びなども行っています。

改善を求められる点

1 マニュアルの仕上げに期待されます。

ボランティアや体験学習等は、乳幼児と接する場合の注意事項など気を付けてほしい事項等を、マニュアル化し安全に体験が出来るように、十分な説明が必要と思われます。

保育の部分で2～3点マニュアルが無く、標準的なマニュアルの整備が望まれます。

2 権利擁護に関する規程と文書管理規程の充実

人権尊重については、保育課程に規定し、重要事項説明書により権利擁護について周知に努めています。権利擁護に関する基本的な知識と意識の向上を図るため、関係マニュアルの整備と保育の場面ごとの留意事項等の周知が期待されます。

記録の管理については、運営規程による文書管理が行われています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書により保護者総会においての説明が検討されています。個人情報保護に関する職員研修や、簿冊による文書と電子データの具体的な文書管理規程と、関連する個人情報保護規程の充実が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.12.16)

今回の受審にあたり配布していただいた資料の「熊本県福祉サービス第三者評価基準」に目を通して見て、難しい 似たような項目がある 本園には無い 先生達にチェックしてもらうけど大変 勉強になる という第1印象でした。

受審前にまず、受審スケジュールと受審要領を明確にし、職員へ周知しました。

それから評価基準を点検しました。点検していると、各項目の資料が明確になっていき、ホッとしたり、未作成だったり当園の状況が明らかになっていきました。

保護者アンケートでは、当園の保育を高評価していただき、職員・保護者に感謝いたします。

また、調査員による実地調査では、本園の保育状況を職員目線で詳細に調査していただき、コメント欄に反映され、わかりやすく・詳細なものとなっていました。

残念ながら、取り組みの不十分さや資料不足の項目は、今後、職員と協力しながら改善していきたいと思います。

最後に、今回の第三者評価は勉強になりました。公表されている各園の状況が理解され、当園の今の状況が分かり、今後、何をすべきか明確になりました。今回、受審にあたっていろいろとご助言やお褒めの言葉をいただき、評価機関の「NPO法人だれにも音楽祭」に感謝いたします。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	31	

聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
1-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	-1-(1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念・基本方針は明文化され、ホームページやブログをはじめ入園のしおり・パンフレット等で広く周知が図られています。0歳～3歳迄の乳児保育園という特性を踏まえ、「一人ひとりの子どもの健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で健全な心身の全面発達の育成に努める」とし、本園の保育の目指す方向、考え方が読み取れます。また、「社会的責任」「人権尊重」「説明責任」「情報保護」「苦情解決・処理」の具体的な項目を掲げ職員の行動規範とし会議等で職員への周知が図られています。保護者には、入所時に一人ひとりに入園のしおり、事業計画書等の資料を配布し個別に説明しています。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	-2-(1)- 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 行政資料、全国・県・郡の社会協議会、保育協会等の保育関連団体からの広報誌・メール・研修等で広く情報を収集し、動向を把握しています。また、地域においても山都町ビジョン(山都町子ども子育て支援計画書・山都町総合計画書)で把握して課題等の分析が行われています。		
③	-2-(1)- 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 園の取り組みの現状、地域の人口推移と園児数の推移、法人の課題、法人制度改革、当法人施設の強み弱み等現状分析し具体的に課題や問題点が明らかにされています。また、その内容について朝礼・職員会議・理事会等で、報告・周知して共有されています。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	-3-(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> ビジョンに対して、組織・体制面、設備面、職員体制及び人材育成等、中・長期の事業計		

画が具体的に策定されています。中・長期事業計画を実現するための積立金積立計画書があります。		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 単年度の事業策定には職員が参画し、保護者へは入園式保護者会及び年 2 回の保育参観（参加）等で、事業計画説明や進捗状況について周知されています。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<コメント> 全職員参加の下で職員会議が実施されて、計画の進捗状況や評価・見直しを実施し、意見を集約して、次年度の計画を年度末に策定しています。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<コメント> 事業内容については、保護者に内容を記入した資料を配布し、入所前に説明が行われています。また、4 月中旬に行われる保護者総会でも説明が行われ周知されています。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育課程を基に策定された計画は、毎月の各職員の自己評価と共に、主任保育士・園長が確認し、書面や口頭でコメントやアドバイスがされ、質の向上に向けた体制が整備されています。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<コメント> 職員会議等で課題の共有化が図られ、取り組まれています。また、予算的な課題については理事会にかけられ解決へ向けて取り組まれています。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、組織の中で自らが果たす役割を自覚し事業運営においてその責務を十分に果たされています。職務分担表において文書化され、職員会議・保護者会・理事会等の機会を捉え責任を表明しています。有事における園長の役割と責任及び不在時の権限委任についても（基本的指揮権、園内において危機的状況が発生した場合の指揮権、遠足等園外保育における危機発生時の指揮権等々）危機管理マニュアルで明確化されています。		

11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
園長研修・保育所運営管理セミナー・保育所管理者研修・経営者セミナー等々行政や保育団体が行う研修に積極的に参加し研鑽しています。また、職員に対して採用時に就業規則の説明や職員会議において人権尊重（虐待防止）、守秘義務（秘密保持）等運営規定について周知が行われています。		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 常に主任保育士と連携を持ちながら、課題を把握し会議等で職員の意見を反映するなど取組を行うほか、研修計画では「『保育者等の10の専門性』と『経営者の1の専門性』について研修で修得する」と明記し、項目毎に具体的に策定し、質の向上に取り組んでいます。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 「園の取り組み」「園長の思い」という組織の理念や基本方針に基づき実効性の向上に向けて、設備的な観点・人的な観点から分析を行っています。人員配置については年度末に個別面談を行い年度末に担当を決定しています。また、ワーク・ライフ・バランスへの配慮やキャリアパス等の検討、次期主任保育士の養成などプランを策定し検討されています。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 現在、組織に必要な人材や人員体制が整備されています。また、中・長期計画を実現するために必要な人事プランを策定しており、保育士の処遇・保育士確保・主任保育士養成等が、検討されています。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 人事基準は「人事に関わる規定」に明記しており職員に周知されています。経験年数20年以上のベテラン保育士が数名いて、経験年数や本人の意向、パートナーとしての組み合わせ等が配慮されています。また、早出、遅出等の当番についても就業状況や育児・疾病などの家庭の状況等意見を聞き、配慮ある対応がなされています。		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント> 就業については、就業規則で明確にしており、出勤簿・タイムカード・諸休暇届で就業状況を把握しています。福利厚生や健康維持に関しては、年1回の健康診断実施・インフルエンザ予防接種の実施・町内保育所の親睦ビーチボールバレー大会・食事会等が行われています。また、悩み事や健康相談等については主任保育士が応対し相談しやすい仕組みになっています。		

- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ ① ・ c
<コメント> 組織として全体的な期待する職員像は明記しており、就業等に関する個別面談は行われていますが、職員一人ひとりの目標は設定されていません。職員一人ひとりの知識、経験等に応じて具体的な目標（項目、水準、期限、到達度）の取り組みも期待されます。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上のために具体的な研修計画を策定しており、計画に基づき研修が実施されています。計画の冒頭に研修の必要性として、「保育において、保育士の言動が子どもに大きな影響を与える。したがって保育士は常に研修などを通して自ら人間性と専門性の向上に努める必要がある。」「倫理観に裏付けられた知性と技術を備え、豊かな感性と愛情を持って、一人ひとりの子どもに関わらなければならない。」と、保育指針の文言を掲げ、研修名・期日・考え方・研修概要等を記載しています。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 基本的・基礎的研修、対象児童別研修、担当課題別研修、緊急的・専門的研修、法人・園運営研修等々に計画区分され、それぞれ分担して各担当者が参加しています。		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ ① ・ c
<コメント> 効果的な研修のために、学年別や目標等具体的に保育実習カリキュラムを策定しています。保護者への事前説明（掲示）や職員への事前説明や指導等についての受け入れに関するマニュアルの整備が期待されます。		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> ホームページやブログの活用により、保育所の理念・方針、提供する保育内容、デイリープログラム、事業計画等公開し透明性を確保しています。また、地域に対しては、パンフレット等を役場へ配置したりしています。		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ ① ・ c
<コメント> 当園における事務・経理・取引等に関する職務分担と権限・責任が明確にされています。内部監査が行われています。外部監査の導入により、透明性客観性などが実現できると思われます。		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもと地域の交流については、事業計画の中に位置づけてあり、上司尾地区の方々とのふれあい会や老人施設浜美荘との交流会等が、行われています。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ボランティアの受け入れは、現在のところありませんが、小・中学校の職場体験学習や高校のインターンシップに協力されています。職場体験学習研修計画の基本姿勢や目標等は策定されています。ボランティアや体験学習の場合、事故防止や安全面での配慮等を記載した、受入体制のマニュアル作成が期待されます。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 役場、病院（園医）、小・中学校、高校、区長、地域内の保育所、民生児童委員、等と情報の共有化が図られています。また、役場健康福祉課と私立保育園園長との意見交換会も行なわれ、連携しています。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<コメント> 地域の方々（上司尾地区）を招待して交流の場を持ち、保育園の休憩室を災害時に避難所として提供しています。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 山都町子育てフェスティバルへの参加・役場の子育て支援・私立保育園園長会議等に参加し、地域の子育てニーズの把握に努めています。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 運営方針に「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。」を掲げ、職員の責務として「保育の営みが子どもの人権を守るために、法的・制度的に裏づけられている事を協議し、理解する。」として保育課程に示されています。人		

権に関する外部研修や出張報告会等により、意識の向上に努めています。日常の送迎時や連絡帳などによる、状況把握と対応を図っています。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ ① ・ c
<コメント> 重要事項説明書によりプライバシー保護について職員周知に努めています。ホームページ上の名簿削除など具体的な対応がなされています。権利擁護に関する意識の徹底を図るためわかりやすい規程等の整備が期待されます。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<コメント> ホームページ開設やカラー刷りの園のしおりを役場に配置し、情報提供を図っています。体験入園などにおいて入園のしおりや給食提供により、丁寧な説明に努めています。		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ ① ・ c
<コメント> サービスの開始、変更時には入園のしおりにより分かりやすい説明に努めています。保護者の同意については、重要事項説明書による書面での説明と保存が検討されています		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ ① ・ c
<コメント> 3歳未満児専門の保育園として、他園への移行時には主任が全般的な相談窓口になり対応に努めています。保育サービスの継続性確保の観点から引継ぎ文書の作成など、3歳未満児専門保育園として独自の取組みが期待されます。		
- 1 - (3) 利用者満足度の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 個人面談や家庭調査票・保護者総会等により利用者満足度の向上に努めています。把握した意向等は、職員会議において検討し対応しています。保護者会の要望による運動会の開催時間の短縮など具体的な改善が見られます。		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決の受付・責任者・第三者委員が設置され、体制が整備されています。保護者会総会における資料説明と園内掲示により、周知を図っています。受付内容と対応過程が記録され、責任者から保護者に、対応結果が報告されています。		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者総会時に資料によって説明し、周知を図っています。相談内容は送迎時や連絡帳・保護者参加の行事等により把握し、職員休憩室併用など相談しやすい環境の確保に努めています		

す。		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決マニュアルを改訂し、意見要望を含めた対応マニュアルとして運用しています。保護者の意向は、日常的な応対時や連絡帳により各職員が把握に努めています。近隣からの要望については、フェンスの設置や関係者への周知など、迅速な対応が見られます。		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 安全点検・事故・不審者対応マニュアルを整備し、園長の安全点検表による定期的な確認と処置・結果が記録されています。職員研修については、外部研修・朝礼・職員会議において安全意識の向上を図っています。		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 感染症対策、衛生管理、給食衛生管理マニュアルにより、看護師と調理師を担当者とした管理体制が、整備されています。園外研修・職員会議・朝礼等により周知に努めています。職員衛生管理や病状観察表などにより、予防の徹底が図られています。		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園舎はH 2 6 年に移転新築され、集落の高台に立地し木造平屋建、耐震構造となっています。災害、火災対応マニュアルが策定され、避難訓練が実施されています。防災行政無線、自家発電施設整備など、自治体や地元自治会など関係機関と連携した体制が取られています。災害を想定した食料品（災害備蓄用パン 2 4 缶有）や医薬品などの備蓄体制の整備が期待されます。		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 標準的な実施方法は、園の保育理念・保育方針・目標を踏まえた保育課程が、年齢ごとに策定されています。指導計画は年間・月間・週間毎に作成され、養護・教育・食育・健康安全の保育の場面ごとの配慮事項や業務手順など保育実施方法が定められています。年度末の事業計画策定時に、全職員参画により周知を図り、実施状況は担当による子どもの評価と自己評価を主任・園長の決裁により確認しています。		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は毎年度末の事業計画策定時に、職員参画により作成し、毎月の職員会議により実施状況の確認と評価をして継続的に見直しが図られています。個別的な事項については、		

面談や連絡ノートにより、保護者の意向や意見などの把握に努めています。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 個別保育実施計画は、策定責任者である主任と各業務の担当者により作成し、園長の決裁を経て決定し、実施状況を確認する体制が整備されています。個別のアセスメントは、入園申込時の個別面談や家庭訪問における家庭調査票や個人面談票により身体、生活状況の把握に努めています。特別な配慮を要する事項については、行政や医療機関などを含めて協議し、個別具体的な対応に努めています。		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> 保育実施計画は、関係職員による週案・月案の実施状況の確認において見直し、周知に努めています。感染症などによる緊急に変更を要する場合は、毎日の職員朝礼で協議と周知を図っています。実施計画の見直しについては、毎月の職員会議等で策定時と同様の手順を定めた体制が機能しています。		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<コメント> 保育の実施状況は、発達記録や保育内容の経過と達成状況、健康管理に関する事項が適切に記録されています。記録は主任による実施状況の確認と記述の指導により、標準化を図っています。個別の情報は、その経過と状況が具体的に記録され、職員会議やケース会議などにより情報共有化が図られています。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント> 記録の管理については、運営規程による文書管理が行われています。個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書により保護者総会においての説明が検討されています。個人情報保護に関する職員研修や、簿冊による文書と電子データの具体的な文書管理規程と、関連する個人情報保護規程の整備が期待されます。		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント> 保育課程が適切に編成されています。「保育の内容」として養護・教育・食育が挙げられています。 「特色ある保育」として、英語レッスン・赤ちゃん体操・ベビーマッサージ・コーナー保育・体操教室を挙げています。		

47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 乳児室は南側に面して29m²あり、24m²のほふく室がついています。どちらも明るく、掃除が良く行き届いています。0歳児が3名おり、眠い時は、いつでもベッドでぐっすり睡眠がとれ、1歳になった子どもも含め、優しく温かい職員の関わりがあります。 朝の視診・触診・検温が毎日行われ、睡眠時は15分ごとに、チェックが行われています。 職員は担当制を取っており、授乳・食事・おむつ交換などは担当保育士が行い、看護師の配置もあります。 乳児室・1歳児室の間のトイレ・沐浴室の中におむつ交換台が設置され、汗をかく時期は毎日沐浴が行われています。 赤ちゃん体操が毎日一人一人行われ、天気の良い日は、発達段階により職員と手を繋いだり、乳母車・避難車に乗ったりして散歩に出掛け、ゆったり過ごしています。		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 1歳児はおむつ交換から、トイレでの排泄、手洗い、衣服の着脱など基本的な生活習慣を職員と一緒にを行い、少しずつ出来る様になっていきます。 2歳児は、基本的な生活習慣について、自分でやろうとする様になり、子ども同士のケンカ・もめ事などありますが、職員は優しく一人一人を受け入れ、対応しています。 異文化交流の観点で月に2回、外部講師による英語教室が行われ、歌を歌ったり、英単語を発音したりしています。火災の避難訓練の場で、おもちゃの消防車・救急車を見せての質問に、正しく答えられる子供が何人か見られました。 体操教室は月3回、外部講師により行われています。1歳児から安全に配慮しながら、マット・平均台・鉄棒を使った体操遊びに取り組み、2歳児はボール・縄跳び・鉄棒なども取り入れています。		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 非該当		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・b・c
<コメント> 非該当		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	A・b・c
<コメント> 職員は言葉遣いに気を配り、落ち着いた優しい対応をしています。子どもの人権に対する話し合いは、保育協会の「保育のしおり」などを参考に、職員会議・毎日の朝礼でなされています。体罰や抑制、ふさわしくない呼称等の禁止事項についてのマニュアルは準備中です。		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<コメント> 入園時面接を実施し、家庭状況調査票の提出を受けています。入園するまでの間に、親子		

で登園して、昼食をとる等の保育園体験ができる機会を設けています。 母乳の方には冷凍母乳を持って来て頂き、温めて飲ませますが、哺乳瓶を嫌がる子どもには、スプーンで与えています。お母さんが昼休み来園出来る場合は、お弁当を持参し職員休憩室で授乳される事もあります。		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 各部屋ともエアコンにより、適温を保っており、外とのガラス窓は二重窓になっていて、冷暖房の効果を上げると共に、結露や車両音も防いでいます。 手洗いは子どもが使い易く設置され、トイレは広くきれいなタイル張りになっています。トイレの下部に換気孔が設置され、臭気が籠るのを防いでいます。 家具の棚などは園舎と一緒に作られ、白木で統一されています。遊具は「エルムの木」という木のおもちゃを使っています。0歳児はガラガラ・紐通し・鈴の鳴る玩具、1・2歳児は、はめこみ玩具・マヨル・シュカ風人形・積木・車・ままごとなどで、木の温もりを楽しんで遊んでいます。又子ども達の大好きなパズルは、50組以上揃っています。		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> おもらし等の場合は、トイレのシャワーで洗い流すなど、優しい対応をしています。 手洗い歯磨きは、0歳の歯が生え出した頃から始め、毎年11月頃から風邪予防のお茶うがいを行っています。 外での遊びは大好きなので、天候が良ければ毎日行っています。仲良しの犬に会いに、散歩にもよく出かけています。 広い廊下は0歳児のハイハイに絶好の場となっており、ジャングルジム・平均台・鉄棒・ぶら下がり健康器・ボルダリング（壁のぼり）なども設置され、雨の日には1・2歳児の遊び場にもなっています。		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 木の遊具だけでなく、パズル・ブロックなども年齢・興味に応じて用意しています。 2歳児クラスでは、ままごとが好まれ、友達同士で人形を布団やベッドに寝かせたりして楽しんでいます。 子どもたちは自分の部屋だけでなく、他のクラスにも行って遊んでいます。2歳児クラスの子供達達は、年上らしく玩具を貸したり、手を繋いだりする姿が見られます。 当番活動はまだ小さいので、無理な面もありますが、机を拭いたり、おやつを配ったりをしています。		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 園の中は観葉植物や、きれいに花を付けたゼラニウムの鉢が複数置かれ、門扉前には品評会に出品された菊の花が持ち込まれています。 園の前の菜園では、なす・トマト・きゅうり・ピーマン・オクラ等の夏野菜の他、里芋・じゃがいも・玉ねぎ・チンゲン菜・ほうれん草などの野菜を育てています。玉ねぎは子どもの力でも収穫できるため、今年は800株を植え付けて収穫を楽しみにしています。 地域の「上司尾ふれあい会」健康づくり教室の方々を、園に招き交流したり、地域の老人		

ホーム「浜見荘」運動会で、遊戯を披露したりして交流しています。 地域の行事としては、若宮神社の「茅の輪（ちのわ）くぐり」などに参加しています。		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 英語教室は、講師の変更もありますが、7年ほど続いています。玄関を入ってすぐに、文化勲章受賞作家の作品のブロンズ像の少女が展示されており、子ども達は登園すると、挨拶と共に頭を撫でて親しんでいます。熊本出身の絵本作家の絵をはじめ数点の絵も架かっており、乳児期から芸術作品にふれる事が出来ます。		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> バリアフリーの施設となっており、あらゆる人や状況に対応できるようになっています。開設後に、道路に面した扉を子どもが開ける事があったので、鍵をバンドでくくる様に改善し、その後は子どもが開けられなくなっています。又トイレの標示はありますが、初めての来客にもわかる様に、各部屋の標示を付けることも望まれます。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<コメント> 週案・日案の取り組みに付いては職員が自己評価を記入しています。今後は「自己評価ガイドライン」などに基づいて、職員一人一人が定期的に自己評価を行い、学び合い、意識の向上につなげる事が望まれます。		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<コメント> 以前隣家の方から、子ども達の声と共に職員の声も大きく、気になる旨の申し入れがあり、職員の話し合いを持って、子どもへのかかわり方を見直しています。より穏やかな言葉かけと、子どもの思いをくみ取る保育を徹底する様にしています。		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> バリアフリーの施設になっています。発達が遅れていると疑われる子がある場合は、個別の計画を立て、対応をしています。山都町の保健師の巡回があり、助言を受けています。 今後は障がいのある子どもの保育も見通し、職員研修を行い、保護者に対して適切な情報伝達の取り組みをすることが望まれます。		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 畳・マット・ソファなど寝転ぶことが自由にでき、眠くなった子どもは睡眠に入ること		

もあります。 朝 8 時までや夕方 5 時から人数も少なくなり、合同保育となるほか、日中の保育の中でもクラスを超えて、2 歳児と 1 歳児が散歩に出掛けたり、異年齢で廊下や保育室で遊ぶ姿が見られます。夕食や軽食はその日に応じて、適宜提供されますが、献立表に記載はされていません。		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<コメント> 入園時に子どもの健康についての情報を聞き取り、入園後は常に情報を得た上で記録し、朝礼などで他の職員にも周知されています。体調の悪化や怪我などについては、豊富な経験と知識のある看護師を配置し、専門性を生かした対応があります。現在「健康管理に関するマニュアル」「保健計画」について作成中です。		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<コメント> 0 歳児については生活時間帯の違いもあり、保育室で食事をしていますが、1・2 歳児はランチルームで、保育士・給食担当職員と一緒に昼食を食べています。 ランチルームと調理室はガラス窓で仕切られており、給食作業を見たり、会話をすることが出来ます。 園の菜園で育てた野菜は、収穫して給食に活用します。保護者などからのお裾分けもあり、朝から焼き芋器で美味しく焼けた焼き芋を、差し入れしてくれる方もおられます。その様な時は子ども達に説明をして午前のおやつになっています。		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<コメント> 「調理担当者記録」を毎日記入し、残食・検食の記録を行うと共に、水質検査・室温・中心温度の確認などについても記入されています。 毎月誕生会があり、誕生児の保護者を招待して、季節の物を盛り込んだ行事食を提供しています。		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 「食育計画」は「保育計画」「指導計画」に位置づけられ、給食の改善は職員会議で話し合われています。 郷土料理としては、大豆をひいて小麦粉と混ぜた「カス寄せ」「焼き米」「のっぺい汁」などが出されています。保護者の参加による調理実践・行事は行われていません。保護者の離乳食づくりの参考になる行事などをされることが望まれます。		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<コメント> 健康診断・歯科健診の結果は個人記録に記録され、保護者・職員に周知されています。保健計画は現在計画中です。		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<コメント>		

アレルギーのある子どもには、除去食を提供しています。主治医には「アレルギー除去食依頼書」を記入して貰っています。除去期間等に関する指示などは、主治医との連携が望まれます。		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 調理場などの衛生管理の担当者は、給食調理師となっており、「給食衛生管理マニュアル」を整備し、職員の周知を図っています。		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<コメント> 家庭での食事の状況は連絡帳で把握しています。レシピは給食便りに記載するほか、保護者からの質問にも気軽に答えています。 誕生会にその保護者を招待し、試食の機会を持っています。玄関前に昼食と午後のおやつのサンプルを掲示しています。		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<コメント> 個別の相談などは日誌に記録しています。日々のコミュニケーションと合わせて、誕生会など時間のある時に、いつもは出来ない話もしています。家庭の状況などは、家庭状況調査表に記入しています。		
72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<コメント> 毎年4月に保護者総会・懇談会の開催があり、9月の運動会後にも懇談会を開いています。祖父母参観として七夕交流が行われ、七夕飾りを一緒に製作して楽しんでいます。		
73	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者組織に場所の提供をし、会報の配布などの協力をしています。運動会での保護者会の出し物では地域の「八朔祭」の衣装を借りて踊り子供たちに好評です。		
74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの心身の状態に配慮し、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めています。今後は児童虐待を発見した場合の対応などについて、マニュアルを整備し、職員研修を実施することが望まれます。		

--

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	34	11	
内容評価基準 (評価対象 A)	18	9	
合 計	52	20	

3 歳未満児専門のため該当なし 2 項目